



# 県政報告 県政を身近に

令和3年  
2021  
秋季号

Vol.41

埼玉県議会議員

## 武内まさふみ

【発行】  
埼玉県議会 自由民主党議員団

### 〈ご挨拶〉

先の9月定例県議会において、新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止対策などの補正予算が可決されました。「第5波」が治まった様相ですが、今後「第6波」が起こる可能性は否定できません。こういうときこそ気を緩めることなく、感染拡大の再到来を見越した準備が必要です。議会としては、引き続き県の対応をフォローしてまいります。

### 埼玉県5か年計画案

現行の県5か年計画が本年度で終了することから、令和4年度から8年度までの新5か年計画案について、議会の承認を求める議案です。審査に時間を要するため継続審査とし、「5か年計画特別委員会」(委員18人)を設置して審査することとしました。武内県議は委員会のメンバーに選任されました。第1回の委員会が10月12日に開かれ、今後12月定例会までに4回の委員会が予定されています。

### 森さやか選手に彩の国功労賞

議会最終日に、東京オリンピック・パラリンピックで活躍した県関係の26人の出場選手に対し、「彩の国功労賞」を贈呈する議案が承認されました。金メダルを獲得したソフトボール日本代表の森さやか選手(毛呂山町出身)も、受賞が決まりました。

### 県議会のペーパーレス化

県議会では、議案をはじめ本会議等で配布される資料を、紙の印刷物から電子化することに取り組んでいます。9月議会から初めて、議員は本会議場と委員会室にパソコンを持ち込んで資料を確認することになりました。今回は試行段階なので、紙の配布資料と併用です。



▲議員の手元の端末に関連した資料が表示されます。

## 令和3年9月定例県議会 (令和3年9月24日～10月14日)

### 〈当初補正予算〉一般会計 1,271億6,885万円

新型コロナウイルス感染症の今後の感染状況の変化も踏まえた対策を講じるため、年度末までの医療供給体制等の確保・強化に向けた一層の取組を柱に、経済対策や公共事業の追加など当面緊急に対応すべき事業について補正予算を編成。

#### 主な予算内容

### 今後の感染状況の変化も踏まえた医療供給体制等の確保・強化 1,219億8,623万円

1. 県民相談の実施 ..... 6億137万円◆
  - 新型コロナウイルス感染症県民サポートセンターの運営
  - 受診・相談センターの運営 など
2. 検査・医療体制の確保 ..... 1,020億6,850万円◆
  - 発熱外来PCRセンターの設置
  - 民間機関等のPCR検査機器の整備への助成
  - 入院医療機関の病床確保等の支援 など
3. 宿泊・自宅療養体制の整備 ..... 172億1,925万円◆
  - 軽症者等のための宿泊療養施設の確保・運営 など
4. 感染者のフォローアップ体制の整備 ..... 17億8,857万円◆
  - 各保健所への民間派遣看護師の配置
  - 保健所への応援職員の負担を軽減するための派遣職員を配置 など
5. クラスタ対策の実施 ..... 3,000万円◆
  - 医師・看護師・保健所等で構成される対策チーム(通称:COVMAT)の派遣
  - コロナ対策オンラインチーム(通称:eMAT)による高齢者施設支援
6. ワクチン接種後の副反応等の専門相談窓口の運営 ..... 2億7,848万円◆
  - 副反応や有害事象等について看護師等が電話相談に対応

### 県内経済活動の回復とウィズコロナ・ポストコロナ社会への対応 7,091万円

- 事業再構築支援センター(仮称)の設置による中小企業支援
- 中小企業のオンラインによる販路開拓に向けた支援
- DX推進支援ネットワークを通じたデジタル導入企業の支援

### 〈段階的緩和措置に伴う追加補正予算〉 244億6,608万円

9月30日までの緊急事態宣言が解除され、段階的緩和措置として10月1日から10月24日まで飲食店等に営業時間短縮等の要請を行うことに伴い、感染防止対策協力金の支給などに必要な経費を計上しました。(今回の補正予算により、平成3年度一般会計の累計額は2兆4,684億5,687万円となりました。)

#### 議長の交替

県議会最終日に木下高志議長から辞職願が提出され、議会で承認されたため、議長選挙を行いました。

新議長には、梅澤佳一議員(自民)が選任されました。

#### 「都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部改正」

国の法令の改正により、市街化調整区域で開発許可ができない区域として、災害危険区域や地すべり防止区域など、区域を明確にしました。現在、県が開発許可権限を持つ12市町村のうち、市街化調整区域がある越生町、鳩山町が該当します。



主な質疑内容 すべての質疑の内容は、県議会ホームページ「令和3年9月定例会」をご覧ください。

### 適正な太陽光発電事業のための県の対策強化について

【武内】メガソーラーなど太陽光発電施設の設置において、災害の危険性が高い山間地域での開発が、住環境を悪化させるケースが数多く出ている。今後さらに建設増が予想される中、県自らの対策強化を検討し実施すべきと考えるがどうか。



▲山間急傾斜地に設置された太陽光発電施設

【知事】太陽光発電施設の設置により、樹木伐採や盛土などを伴うことから熱海市と同様の災害が発生する恐れがある。そこで、太陽光発電施設の設置のみならず、山林での適正な盛土や開発などについて副知事を筆頭に部局横断で幅広く検討するよう指示をした。

### 旧毛呂山高校跡地の活用促進について

【武内】閉校から13年経過しても未だ跡地の売却などの手続きに至っていない。町として使用しないことが明らかになった今、改めて県の責任で庁内での活用調査や民間からアイデアを募る「サウンディング調査」を実施したらどうか。県の現状認識といつまでに方向性を決定し、解決に向けて取り組むのか。

【教育長】閉校後13年が経過して跡地活用が決まらない状態が続いていることは、決して望ましいことではない。今後、県庁内部での再調査を速やかに実施するとともに、サウンディング型市場調査の活用を含めて幅広く検討し、今年度中に跡地活用にかかる調査の実施方法を決定する。

### 武内まさふみの活動日誌

#### ■産廃現場視察 (7月28日)

一般質問で取り上げる予定の産業廃棄物の保管現場(毛呂山町西大久保地内)を県環境管理事務所の職員とともに視察しました。



▲産廃の保管現場(毛呂山町内)を視察

#### ■毛呂川の整備要望の現場確認 (8月2日)

住民の方から要望のあった毛呂川(毛呂山町滝の入地内)の溢水危険箇所を視察し、県土整備事務所へ調査依頼しました。



▲整備要望のあった毛呂川

#### ■防犯のまちづくり議員連盟による街頭キャンペーン (10月12日)



▲街頭での防犯キャンペーン

議連メンバー、知事、警察本部長が、JR浦和駅東口で防犯キャンペーンを行い、防犯グッズ(自転車のワイヤーロープ)を配りながら防犯を呼びかけました。

#### ■新川越越生線の整備促進の要望 (10月19日)

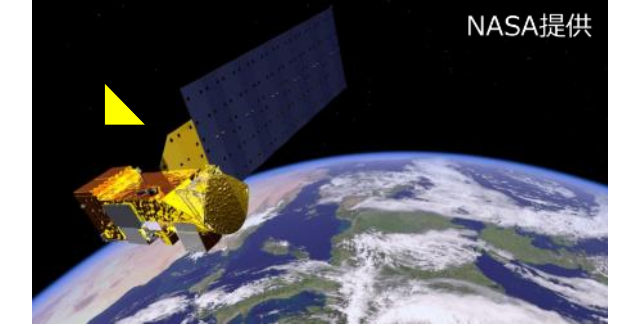
すでに調査が行われている県道日高川島線までの事業化促進と、それ以降の坂戸市、毛呂山町内の具体的ルートの早期決定と事業化を要望しました。



▲早期の整備促進を要望

### 人工衛星データの本格的活用を

【武内】今日、防災、農業、環境、林業、国土管理など様々な分野で、衛星データの利用が始まっている。比企地域の自治体で、リモートセンシング技術センター鳩山事業所と人工衛星の利用に関する協定を締結している。県も、同センターを県内に有する優位性を生かし、県行政の幅広い分野での衛星データの活用を検討すべきと考えるが、知事の考えは。



▲人工衛星によるリモートセンシングのイメージ

【知事】今後、DXが進展するうえでも、広範囲かつ周期的に観測できる人工衛星データは、様々な分野での活用が期待される。人工衛星データの強みを県行政にどう生かすかなど、同センターと意見交換をしながら活用について検討してまいりたい。

### 新型コロナ感染拡大に備えた医療供給体制の整備について

【武内】新型コロナウイルス患者の治療が可能な病床の実質的な確保のために、酸素ステーションや宿泊療養施設の機能拡充、専用の臨時的医療施設の整備について、どう考えるか。

【保健医療部長】酸素ステーションでは、今後、炎症を抑えるステロイド剤であるデキサメタゾン投与し、重症化を防ぐための治療を進める。さらに、感染の大幅な拡大に備え、宿泊療養施設を野戦病院的に運用するため、宿泊療養施設に中等症患者を受け入れ、酸素療法のほかステロイド剤の投与などを行う。

### 質問項目

- 1 カーボンゼロ社会に向けた取組について  
(1)ハードルが上がった温室効果ガス削減目標に対する県の取組  
(2)適正な太陽光発電事業のための県の対策強化
- 2 新型コロナ感染拡大に備えた医療供給体制の整備について
- 3 人工衛星データの本格的活用を
- 4 デジタル県庁に向けた取組について  
(1)100%電子決裁の実現を  
(2)テレワークの推進強化を
- 5 旧毛呂山高校跡地の活用促進について
- 6 盛り土による土砂災害の危険への対策について
- 7 産業廃棄物の保管に対する県の対応について

### 産業廃棄物の保管に対する県の対応について

【武内】届け出の段階で処理基準の順守を厳格に行政指導するとともに、指導に従わない事業者に対して、必要な場合には躊躇なく改善命令などの行政処分に移行すべきと考えるが、所見をうかがう。また、処理基準にはないが住民生活に悪影響を及ぼす可能性がある事項について、今後どのように対応するのか。

【環境部長】再三の指導に従わない事業者や違反状態が長期的に継続している事業者に対しては、緊急性や必要性を見極め、必要な行政処分を躊躇なく行っていく。また、破棄物の搬入・搬出の時間・頻度などは処理基準に定められていないが、今後は届出の際に、夜間搬入など配慮すべき事項についても具体的に示して事業者を指導する。

### <意見書の採択>

武内県議が一般質問で取り上げた、「太陽光発電事業」及び「盛り土」の問題に関して、法整備等を求める県議会の意見書を国に提出することが決まりました。

### ■令和3年8月臨時会の開催 (8月27日)

補正予算 561億2,017万円を承認

8月2日から8月30日までの緊急事態宣言が、9月12日まで延長されることに伴い、飲食店や大規模施設等に対する時短協力金の支給、酒類販売事業者等への支援、及び酸素ステーションの設置、宿泊療養施設における酸素療法・抗体カクテル療法の実施などに要する経費を計上しました。